

株式会社安藤醸造 行動計画

○ 女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、以下のとおり当社の行動計画を定める。

1. 計画期間

平成30年11月1日～平成35年10月31日

2. 女性活躍について

【目標】

本社発送営業部の月平均の時間外労働を25時間以下にする。

【取組内容と実施時期】

- ・平成30年11月～ 時間外労働の発生要因について業務分析を行う。
- ・平成31年 3月～ 業務分析の結果に基づき、対策を検討する。
- ・平成31年 6月～ 検討した対策を導入する。

【目標】

年次有給休暇の取得率を40%以上にする。

【取組内容と実施時期】

- ・平成30年11月～ 年次有給休暇の取得についての社内ヒアリングを実施する。
- ・平成31年 3月～ 取得の阻害要因に対する改善策を検討する。
- ・平成31年 6月～ 検討した対策を導入する。

【目標】

現在、女性従業員がいない外回り営業職に、女性を1人以上採用する。

【取組内容と実施時期】

- ・平成31年 2月～ 女性が就業する上での阻害要因を洗い出す。
- ・平成31年 5月～ 阻害要因に対する対策を検討する。
- ・平成31年 7月～ 検討した対策を導入する。

【目標】

これまでいなかった女性のフォークリフト運転資格保有者を1人以上にする。

【取組内容と実施時期】

- ・平成30年12月～ 女性従業員を対象とした資格取得説明会を行う。
- ・平成31年 2月～ 講習会に参加し運転資格を取得してもらう。